

2016年度対県予算への要請（案）

1. 医療・介護等専門職の確保について

福島県における医師・看護師・介護福祉士等の専門職の人材確保は困難を極めており、第六次福島県医療計画で策定された医師・看護師等の人材確保目標の達成は、非常に厳しい現状にある。このことから「医療介護総合確保基金」の有効活用により、人材確保に重点を置いた予算編成を策定するとともに、中小の医療機関にも実益が伴う政策を策定されたい。

2. 地域医療構想策定について

各都道府県は、2025年の医療需要と各医療機関（二次医療ごと）の必要量と推計を基にした「地域医療構想」策定について、地域医療構想調整会議を設置して構想区域内の意見をまとめ、平成27年4月以降速やかに地域住民にとって分かりやすい形で公表することが求められている。

すでに「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会 第1次報告」（平成27年6月15日）により、全国の現在の病床数134.7万床は2025年には115～119万床を目指すことが示されている。（約20万床の削減）

現在、全国の病院の7割が赤字となっており、特に本県の医療は、医師・看護師等の献身的な対応と中小病院の貢献で支えられているのが実情である。地域医療構想の医療需要推計にあたっては、十分な地域の来院動向等の実情を把握した上で策定をもとめる。実情に伴わない削減目標が出されれば、地域医療の崩壊に直結し県民に直接被害が及びことから策定に当たっては、過疎化対策としての公立病院の存続、さらには原発事故の長期にわたる影響と福島県の置かれている特別な事情も勘案し、削減ありきではなく地域医療が守られ、多くの県民が理解・納得できる地域医療構想策定をされたい。

3. 国民健康保険の見直しに伴う支援策について

国会で審議されていた医療保険制度改革案が可決し、平成30年度より国民健康保険が都道府県単位に一本化することが確定している。しかし、国民健康保険の財政上の構造問題や保険料の収納不足の問題は解決されず、この状態で広域化した場合は、保険料のアップは避けられない。一方で介護保険料のアップも踏まえると、将来的に県民の負担率の高騰が予測され、ひいては保険料が払えない県民や受診抑制となることが予測されることから、今後の国民健康保険の制度の安定化に向けて、国保運営協議会での十分な協議により、保険料高騰による社会保障の崩壊の引き金とならないよう予算措置も含めた財政支援策を図られたい。

4. 子ども・教育について

(1) 一人ひとりの子どもに対するきめ細かな対応を行うための教育予算の拡充と県

独自の小中学校における30人・30人程度学級は、子どもたちのニーズを受け止めた教育の実現にとって重要であり、その成果も出ていることから、2016年度もこの制度の継続をするための予算措置を図りたい。

(2) ゆきとどいた教育の実現には、教職員の十分な配置が不可欠である。子どもたちへの学習指導のための複式学級対応、教科指導担当教員、養護教員・栄養教職員・学校事務員等の確実な配置のための予算措置を図りたい。

(3) 公立小中学校が十分に「子どもと向き合う」ことを可能とし、教職員が安心して職務に邁進できるよう、学校における労働安全衛生体制促進、年金支給年齢延伸に伴う再任用教職員の増加を考慮した、望ましい教職員年齢構成バランス補正のための予算措置を図りたい。

(4) 原発災害から子どもたちを守るため下記の予算措置を図りたい。

- ① 学校給食の安全・安心を確保するために、給食食材の放射性物質検査を徹底するための予算措置の継続。
- ② 除染・道路の整備・防波堤改修に伴う工事車両の増大及び中間貯蔵施設への輸送車両の通行に係る交通安全対策費用の増額。
- ③ 東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちの就学・修学を保障するため、引き続き、2016年度以降も全額国費で支援する「被災児童生徒就学支援等事業」を継続するよう、国へ要望していただきたい。

5. 県奨学金制度について

学費の高騰と家計収入の減少により、いまや大学生の2人に1人が、何らかの「奨学金」を利用しています。さらに、若者の安定雇用や低賃金の拡大により、卒業しても返済に苦しみ「返したくても返せない」若者が増大しています。このことから、県内の人口減防止策と若者が県内定着を図る施策として、震災特例採用以外の高校・専門校等、大学（短期）等についても貸与方式奨学金から給与方式奨学金に予算化を図りたい。

6. なりすまし詐欺対策について

- (1) 若者が社会に出てトラブルに陥らないための未然防止策として県が発行している「CONSUMERS EYE（消費者の目）」（学生・新社会人編）について増刷し、県並びに市町村の施設で県民が自由に持ち帰り、利用されるようにされたい。
- (2) 当協議会が2005年から取り組み定着してきた「高校生・若者の消費者講座」について2016年度も実施することから、県としても各高校・専門校などに本事業の周知と積極的な活用について働きかけられたい。

7. 灯油購入費助成について

東日本大震災の被災者や生活困窮者支援のための灯油購入費助成の実施と「燃料価格適正化」の指導監視を徹底し、地域経済の活性化対策を行うこと。

8. 県との懇談会について

県労福協が広く勤労県民から集約した県政に関する意見・要望について、県との懇談会の場を持ち、県民の生活向上に向け県政執行に反映されたい。